

新潟市母子生活支援施設指定管理者事業計画書＜概要版＞

項目	内 容
1 候補者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
2 団体の概要	<p>所 在 地 新潟市中央区1-3-1 代 表 者 会長 関 昭一 職 員 数 1,808人 設立年月日 昭和31年3月29日 主な業務内容 地域・在宅福祉活動の推進、福祉教育の推進</p>
3 基本方針	<p>○理 念</p> <p>子育てが困難な状況にある母子世帯や事実上の子世帯の母親とその子どもを入所させて保護するとともに、様々な支援を通してその自立を促進する。</p> <p>母子は、DVはじめ多くの課題を抱えており、長期かつ総合的な支援を必要としているため、母子の立場を尊重して信頼関係を構築し、ともに課題を解決する視点を持って支援を行う。</p> <p>○基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 児童福祉法に基づく施設として、「子どもの最善の利益」を念頭に支援を行う。 (2) 母子の希望や意思を尊重し、あたたかく、寄り添う立場で支援する。 (3) 母子が共に生活できる施設の特徴を生かし、生活に密着した支援を行う。 (4) 母子の退所後の地域での生活もめた息の長い支援を行う。 (5) 様々なニーズに対応するため、職員のスキルを向上させるとともにチームとして統一した支援を行う。 (6) 入所者が心から安心でき、安全に暮らせるようマニュアル、環境を整える。 (7) 関係機関との連携を重視し、協働して支援の充実を図る。 (8) 入所者、及び第三者による評価を運営に生かす。
4 運営組織	<p>○職員配置の考え方と勤務体制、資格要件</p> <p>ふじみ苑【施設長、母子支援員3名、少年指導員2名】 さつき荘【施設長、母子支援員2名、少年指導員1名】 ※いずれも常勤で既定の資格要件を満たす職員を配置。</p> <p>○職員の資質向上、育成の考え方</p> <p>当社会福祉協議会では、人材育成基本方針を制定し、在籍する職員一人ひとりが大切な財産であることを念頭において、求める人材像の実現を目指し、方針を掲げて取り組みます。</p>
5 運営についての提案	<p>○利用者の日常生活支援についての考え方及び内容</p> <p>母親と子どものそれぞれの課題やニーズを把握。できる限りその世帯の家庭のあり方を重視し、入所型の施設の特徴である生活に密着した日常</p>

	<p>生活支援を提供する。</p> <p>○利用者の自立促進についての考え方及び内容</p> <p>児童福祉法に基づき、職員は母親と一緒に子ども達を健全に育てていくという姿勢を大切に、就労等を通しての経済的自立、自主性や自律性に関わる精神的自立、社会人としての自覚や規範意識を伴う社会的自立を基本として、母子家庭の自立促進を行う。</p> <p>○要望・苦情に対する対応及び方法</p> <p>(1) 要望や苦情については、意見箱の設置・アンケート等の実施により積極的に意見を聞き、取り入れるべき内容については事業に具体的に反映させていく。</p> <p>(2) 当社会福祉協議会では社会福祉法第 82 条の規定により第三者委員会を設置するなど、入所者からの苦情など適切に対応するための体制を整備し、当社会福祉協議会ホームページ上でも苦情窓口を案内している。</p>
6 危機管理	<p>○事故防止、防災に対する考え方と対処方法</p> <p>『危機管理マニュアル』を整備し年間計画に基づき点検・訓練を実施する。また、日頃からヒヤリハット事例の収集と分析を行う。</p> <p>○事故、災害、緊急時の対応およびセキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを状況別に文書化・図式化している。 ・機械警備等を活用し、迅速な危険の発見と対応を実践。 ・セキュリティについて、部外者の出入りを職員が確認するとともに防犯カメラを設置している。また、警備保障会社と契約して緊急の事態に備えている。 <p>○個人情報保護の方針及び方法</p> <p>当社会福祉協議会では、個人情報の保護における規定を整備し、全職員を対象に計画的に年1回の研修や職員会議等を通じて周知に努め、個人情報の保護、およびコンプライアンスの重要性を全職員が認識し、在職中及び退職後においてもこれを遵守することを徹底する。</p>
7 施設維持管理	<p>○施設管理に関する考え方及び内容</p> <p>施設内外の環境美化に努め、施設が生活の場として快適なものとなるよう配慮する。また、施設を安心して使用できるよう、各設備機器について、必要な日常点検、定期点検、法令点検を実施し、不具合を発見した場合は速やかに市に報告する。</p> <p>○環境への配慮</p> <p>「にいがた環境行動プラン」に基づき、事業者としての役割を認識し、環境保全への取り組みを実践する。</p> <p>○経費削減の取り組み</p> <p>経費の執行については、常にコストを意識した取り組みを行う。</p>
8 支出計画	<p>人件費 34,829 千円</p> <p>事務費 79 千円</p> <p>事業費 13,355 千円</p> <p>計 48,263 千円</p>